

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 3 月28日
【会社名】	応用地質株式会社
【英訳名】	OYO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成田 賢
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美土代町 7 番地
【電話番号】	0 3 (5 5 7 7) 4 5 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員事務本部長代理 平嶋 優一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美土代町 7 番地
【電話番号】	0 3 (5 5 7 7) 4 5 0 1
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員事務本部長代理 平嶋 優一
【縦覧に供する場所】	応用地質株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜二丁目12番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成28年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円00銭 総額381,889,046円

ロ 効力発生日

平成28年3月28日

第2号議案 定款の一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第27条第2項及び第36条第2項の一部を変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、成田賢、岩崎恒明、堂元史博、長瀬雅美、重信純、佐藤謙司、平嶋優一、八木和則及び中村薫を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、赤松俊武を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	197,126	3,284	0	(注) 1	可決 (98.4%)
第2号議案	189,264	11,146	0	(注) 2	可決 (94.4%)
第3号議案					
成田 賢	193,763	6,647	0	(注) 3	可決 (96.7%)
岩崎 恒明	194,229	6,181	0		可決 (96.9%)
堂元 史博	195,579	4,831	0		可決 (97.6%)
長瀬 雅美	195,499	4,911	0		可決 (97.5%)
重信 純	197,953	2,457	0		可決 (98.8%)
佐藤 謙司	197,962	2,448	0		可決 (98.8%)
平嶋 優一	197,955	2,455	0		可決 (98.8%)
八木 和則	198,611	1,799	0		可決 (99.1%)
中村 薫	198,695	1,715	0		可決 (99.1%)
第4号議案					
赤松 俊武	198,233	2,181	0	(注) 3	可決 (98.9%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。